

株式会社オリエントラルランドへの要請書

株式会社オリエントラルランド
代表取締役社長（兼）COO
上西 京一郎 様

昨年12月、水谷玩具（中国・深圳）で起きている争議に関して、水谷玩具労働者からの要請文を受け取られたと思います。多国籍企業で働く労働者の人権に関心をもつ私たち日本のグループは、水谷争議を憂慮してこの手紙を差し上げることにしました。

水谷玩具は、御社、オリエントラルランド（OLC）が経営する東京ディズニーランドで販売しているディズニーグッズを製造していましたが、昨年6月に工場閉鎖をして工場をフィリピンに移転しました。フィリピンへの工場移転にともない発生する解雇手当、未払いの社会保険・住宅積立金について不満を抱いた労働者により、昨年1月から労働争議が起きています。

企業は子会社のみならず、サプライチェーンでの労働条件に関しても責任を負っていることは、国際的な共通認識となっています。例えば、昨年6月に発表された「G7エルマウ・サミット首脳宣言」は、「責任あるサプライチェーン」の項目において、多国籍企業が劣悪な労働条件を是正する責任を子会社のみならずサプライチェーンまで負っていることを明記しました。今年5月に開催されるG7伊勢・志摩サミットにおいても、このアジェンダは引き続きとりあげられるでしょう。

上西京一郎社長は「OLCグループCSRレポート2015」のメッセージで、OLCグループは、「OLCグループお取引先行動指針」のもと、取引先のCSR取り組み状況を確認する「自主調査リスト」を導入し、サプライチェーン全体で社会的責任を果たす取り組みを強化したいと述べていられます。「OLCグループお取引先行動指針」では、労働者の人権と安全を守るために、
●労働時間については法令の定めを超過しないような適切な管理をすること ●賃金については、最低賃金は必ず支払い、不当な賃金減額を行わないこと、超過勤務は時間外手当を支払うこと ●団結権については団体交渉の権利を尊重するとともに、良好な労使関係を構築することが明記されています。

OLCのサプライチェーンである水谷玩具は仕事が忙しいときには、納期に間に合わせるために労働者を

午前2時、3時まで残業にかりたて、1カ月に1、2日の休みしかないという過重労働を強いました。賃金についてもさまざまな方法を使い正当な金額を支払っていなかったばかりか、中国の労働法で定められている社会保険・住宅積立金まで納付せず中国関係当局から納付をもとめられているありさまです。我慢の限界に達した労働者たちが、ストライキをうつと警察を導入するなど団結権についても「OLCグループお取引先行動指針」に違反する行為がありました。詳しくは、下記の記事をごらんになってください。

<http://www.labornetjp.org/news/2016/0203china>

私たちは以下の水谷労働者の要求を支持するとともに、OLCが事実関係をすみやかに調査し、水谷玩具への監督責任を行使し、仲介にはいつてくださることを要請します。

- ① 水谷玩具は一方的に労働契約を終了しました。法に定められている通り、水谷は2倍の退職金を支払う義務がありますが、水谷が支払いを拒否する場合はディズニーが不足分を支払ってください。
- ② 退職金額は、現行の賃金に代わり過去12カ月（2014年6月から2015年5月）の平均月収をもとに計算してください。
- ③ 各労働者の就業開始日から退職までの社会保険の未払い分の納付
- ④ 各労働者の就業開始日から退職までの住宅積立金の未払い分の納付

この件についてOLCとしてどのように対処されるのか、お返事を文書で2月29日までに以下の連絡先をお願いいたします。

横浜アクションリサーチ事務局長 遠野はるひ
Eメール：yokohama-arc@jca.apc.org

2016年2月18日

ATTAC Japan（首都圏）
自動車産別連絡会議
千葉スクラムユニオン
ピープルズ・プラン研究所
フィリピントヨタ労組を支援する会有志
郵政産業労働者ユニオン船橋支部
横浜アクションリサーチ